

## (公社) 佐用町シルバー人材センター 平成 29 年度事業計画

### 基本方針

平成 25 年に施行された改正高年齢者雇用安定法では、企業は 65 歳までの希望者全員の雇用確保措置が義務付けられておりますが、団塊の世代もその年齢をすでに超えた高年齢化社会が現状であります。

シルバー事業は、「自主・自立・共働・共助」の理念に基づき、我が国の急速な人口高齢化の中で発想された就業システムであり、長い人生経験を経て身に付けた深い知識や技能を地域に提供し、「福祉の受け手から社会の担い手」という意識を再確認し、次の目標を掲げ取り組みます。

役職員を中心に会員の皆様と一丸となって、地域社会で存在が高く評価されるべく、渾身の努力をしなければなりません。会員の皆様をはじめ関係各位のより一層のご理解、ご協力、ご指導をお願いいたします。

### 第 1 の目標 就業機会の確保と拡大

地域のニーズに対応すべく、会員の技能・知識の向上と併せ、適合する就業機会の確保に努める。

1. 受注した仕事を懇切丁寧に仕上げる
2. 発注者への丁寧迅速な対応を行う
3. 会員の知識技能の向上に努める
4. 就業拡大と開拓に向け、役員・会員の訪問活動を行う

### 第 2 の目標 安全就業の徹底

シルバー事業において「安全はすべてに優先する」ことの認識を更に高め事故ゼロ運動を推進する。

1. 安全用具の使用・着用の徹底を図る
2. 就業基準「臨時的・短期的・軽作業」に沿った受注引受をする
3. 就業作業責任者（推進員・班長）の注意と指揮を行う
4. 安全委員会の活動を強化する

### 第3の目標 会員数の拡大・強化

高齢者の就業拡大は、生きがいの創出、地域社会の活性化を目的とするシルバー事業の根幹をなす課題として取り組む。

1. シルバー人材センターの存在趣旨を地域に広める
2. 会員の高齢化に対応する方策の一助
3. 既会員・役職員の義務的活動として取り組む
4. 就業資格取得等に向け会員の講習会・研修会への参加

### 第4の目標 地域内の連携強化

派遣事業の取り組みや有料職業紹介事業等国策の推移指導もあり、地域内団体との連絡調整が必要となっています。

1. 自治体や自治体関連団体との連絡調整に努める
2. 企業や民間団体等と交流を深め事業活動を進める
3. ボランティア活動を実施しシルバー事業の認識を深める